

(その1)

収 支 報 告 書



全団体必要様式

6 年分
(令和 年 月 日開催分)

(ふりがな)

1 政治団体の名称 ハニマキ シブ
自由民主党 次玉町支部

2 主たる事務所の所在地
唐津市次玉町五反田138番地

3 代表者の氏名
橘 幸三 夫

4 会計責任者の氏名
古藤 宏治

事務担当者の氏名
古藤 宏治

(電話) 0955 56 7559

090 3667 2862

(電話) _____

(電話) _____

政治団体の区分

- | | |
|---|--|
| ☐ 政 党 | ☐ 政治資金規正法第18条の2第1項 |
| ☒ 政 党 の 支 部 | の 規 定 に よ る 政 治 団 体 |
| ☐ 政 治 資 金 団 体 | ☐ そ の 他 の 政 治 団 体 |
| | ☐ そ の 他 の 政 治 団 体 の 支 部 |

活動区域の区分

- | | |
|---------------------------------------|---|
| ☐ 2以上の都道府県の区域等 | ☒ 同一の都道府県の区域内 |
|---------------------------------------|---|

資金管理団体の指定の有無

- | |
|---------------------------------------|
| ☐ 有 |
| ☒ 無 |
| 公職の種類 _____ |
| 資金管理団体 |
| の届出をした |
| 者の氏名 _____ |

国会議員関係政治団体の区分

- | |
|---|
| ☐ 政治資金規正法第19条の7第1項 |
| 第1号に係る国会議員関係政治団体 |
| ☐ 政治資金規正法第19条の7第1項 |
| 第2号に係る国会議員関係政治団体 |
| 公職の候補者 |
| の 氏 名 _____ |
| 公 職 の 種 類 _____ |

資金管理団体の指定の期間

年	月	日から
年	月	日まで

国会議員関係政治団体に関する 特例の適用期間

年	月	日から
年	月	日まで

- 備考1. 「資金管理団体の指定の有無」欄の中の「□」については、12月31日現在の状況により、いずれかに「✓」を記入すること。
2. 「資金管理団体の指定の有無」欄の中の「公職の種類」、「資金管理団体の届出をした者の氏名」は、12月31日現在で資金管理団体として指定されている場合にのみ記載すること。
3. 「資金管理団体の指定の期間」欄には、12月31日現在での資金管理団体の指定の有無にかかわらず、当該年中において一部の期間のみ資金管理団体として指定されていた場合に、その期間を記載すること。なお、1月1日から12月31日まで通年で資金管理団体として指定されていた場合には記載を要しないこと。
4. 「国会議員関係政治団体の区分」欄の中の「□」については、12月31日現在で国会議員関係政治団体に関する特例規定が適用されていた場合にのみ「✓」を記入すること。
5. 「国会議員関係政治団体の区分」の欄の中の「公職の候補者の氏名」、「公職の種類」は、12月31日現在で国会議員関係政治団体に関する特例規定が適用されていた場合にのみ記載すること。
6. 「国会議員関係政治団体に関する特例の適用期間」欄には、12月31日現在での国会議員関係政治団体に関する特例規定の適用の有無にかかわらず、当該年中において一部の期間のみ国会議員関係政治団体に関する特例規定が適用されていた場合に、その期間を記載すること。なお、1月1日から12月31日まで通年で国会議員関係政治団体に関する特例規定が適用されていた場合には記載を要しないこと。

(その2)

収 支 の 状 況

1 収支の総括表

収 入 総 額 A			十億		百万	千	百
(前年からの繰越額)							
(本年の収入額)							
支 出 総 額 B							
翌年への繰越額 A-B							

2 収入項目別金額の内訳

(1) 個人の負担する党費又は会費

(1) 個人の負担する党費又は会費														
金	額				十億			百万	3	5	5 ^千	0	0	0 ^百
員	数											1	2	5

(2) 寄 附

[illegible]

(その5)

(5) 本部又は支部から供与された交付金に係る収入												
交付金を供与した本部又は支部の名称	金 額						年月日	主たる事務所の所在地	備 考			
自由民主党佐賀県水戸選挙区支部	十億	百万	1	9	5	0	0	0	7/4	佐賀県小城市三日月町久米1422-11		
自由民主党佐賀県水戸選挙区支部			1	2	9	2	0	0	7/5	佐賀県小城市三日月町久米1422-11		
自由民主党佐賀県支部連合会			1	0	0	0	0	0	10/15	佐賀市水戸江一丁目8番17号		
この頁の小計						4	2	8	2	0	0	
合 計						4	2	8	2	0	0	

備考 当該政治団体の本部又は支部から供与された交付金に係る収入については、交付金を供与した本部又は支部ごとに、その名称及び主たる事務所の所在地並びに当該交付金の金額及び供与を受けた年月日を該当欄に記載すること。

(その6)

(6) その他の収入									
摘 要		金 額						備 考	
銀行預金利息			十億		百万		千	65 ^円	2/19 8/19
こ の 頁 の 小 計								65	
1 件 1 0 万 円 未 満 の も の									
合 計								65	

- 備考 1. 1 件当りの金額（数回にわたってなされたときは、その合計金額）が、10万円以上のものについて、その基因となった事実並びにその金額及び年月日を記載し、1 件当りの金額が10万円未満のものについては一括してその合計金額を記載すること。
2. 「摘要」欄には、その基因となった事実を具体的に記載すること。
3. 「備考」欄には、年月日を記載すること。

(その13)

3 支出項目別金額の内訳

(1) 支出の総括表													
項 目				金 額								備 考	
				十億	百万	千	円						
1 経 常 経 費													
(1) 人 件 費							72	000					人件費
(2) 光 熱 水 費													
(3) 備 品 ・ 消 耗 品 費													
(4) 事 務 所 費							50	000					
小 計							122	000					
2 政 治 活 動 費													
(1) 組 織 活 動 費							343	440					
(2) 選 挙 関 係 費							76	495					
(3) 機関紙誌の発行その他の事業費													
ア 機関紙誌の発行事業費													
イ 宣 伝 事 業 費													
ウ 政治資金パーティー開催事業費													
エ その他 事 業 費													
(4) 調 査 研 究 費							20	000					政策研究会
(5) 寄 附 ・ 交 付 金							330	400					330400
(6) そ の 他 の 経 費													
小 計							770	335					
合 計							892	335					

備考 当該政治団体の本部又は支部に対して供与した交付金に係る支出については、支出の項目ごとにその額を「備考」欄に記載すること。

(その15)

この様式は政治活動費用です。

(3) 政治活動費の内訳							項目別区分 <u>組織活動費</u> (<u>組織対策費</u>)			
支出の目的	金 額						年月日	支出を受けた者の氏名(団体に あつては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体に あつては、主たる事務所の所在地)	備 考
送込代				2	0	0	5/13	(株)ナジ等	唐市加多田本村	
食事代				4	9	5	5/19	ナラサキ	唐市須玉町南山1958	
食事代				3	3	6	5/31	(株)木田農産	唐市須玉町横田下518	
品代					4	0	6/29	(株)ナフコ	唐市和加多田本村	
食事代				5	5	2	7/4	ひさし屋	唐市須玉町1451	
弁当代				3	8	8	7/6	太繁	唐市須玉町須玉405-4	
弁当代				4	5	3	7/6	オミヤ	唐市須玉町横田下337	
食事代				2	9	4	7/1	はやしだ	唐市須玉町須玉1289	
和加多田				2	5	0	7/5	和加多田合口	唐市須玉町南山3373	
品代					5	7	7/9	川ルタ	唐市魚屋町2027-1	
品代					8	7	7/6	マイヤルオロト	唐市須玉町須玉	
品代					2	5	7/6	コスモス須玉店	唐市須玉町須玉	
品代					2	5	7/6	トワイル唐市店	唐市栄町	
品代					3	6	7/9	中村酒店	唐市須玉町玉反田993-1	
会場借上費					2	6	7/6	社会福祉協議会	唐市潤ヶ上	
この頁の小計				3	0	7				
その他の支出				3						
合 計				3	0	7				

- 備考 1. 1件当たりの金額(数回にわたってされたときは、その合計金額)が、国会議員関係政治団体に関する特例規定が適用されていた期間に行った支出にあつては1万円を超える支出について、国会議員関係政治団体に関する特例規定が適用されていなかった期間に行った支出にあつては5万円以上の支出について記載すること。
2. 「項目別区分」欄には、様式(その13)(1)支出の総括表の項目欄中「政治活動費」に掲げる項目を記載し()内には、その項目の費目を記載すること。(例「組織活動費(大会費)」)
3. 「支出の目的」欄には、当該支出の目的を「会場借上費」、「弁当代」、「タクシー代」というように具体的に記載すること。
4. 「その他の支出」欄には、1件当たりの金額が、国会議員関係政治団体に関する特例規定が適用されていた期間に行った支出にあつては1万円以下の支出を、国会議員関係政治団体に関する特例規定が適用されていなかった期間に行った支出にあつては5万円未満の支出を、一括してその合計金額を記載すること。

(その15)

この様式は政治活動費用です。

(3) 政治活動費の内訳					項目別区分 組織活動費 (組織対策費)			
支出の目的	金 額				年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	支出を受けた者の住所 (団体にあつては、主たる事務所の所在地)	備考
車代		十億	百万	千円	3/30	橋本 三夫	現玉町 五反田	
車代				18000	7/1~	古藤 長治	現玉町 東山4676	
				12000				
				29500				
				33600				
				8000				
				7500				
				33200				
				20000				
				25000				
				36000				
				25000				
				5700				
				8000				
この頁の小計				36000				
その他の支出								
合 計				36000				

- 備考 1. 1件当たりの金額 (数回にわたってされたときは、その合計金額) が、国会議員関係政治団体に関する特例規定が適用されていた期間に行つた支出にあつては1万円を超える支出について、国会議員関係政治団体に関する特例規定が適用されていなかった期間に行つた支出にあつては5万円以上の支出について記載すること。
2. 「項目別区分」欄には、様式 (その13) (1) 支出の総括表の項目欄中「政治活動費」に掲げる項目を記載し () 内には、その項目の費目を記載すること。(例「組織活動費 (大会費)」)
3. 「支出の目的」欄には、当該支出の目的を「会場借上費」、「弁当代」、「タクシー代」というように具体的に記載すること。
4. 「その他の支出」欄には、1件当たりの金額が、国会議員関係政治団体に関する特例規定が適用されていた期間に行つた支出にあつては1万円以下の支出を、国会議員関係政治団体に関する特例規定が適用されていなかった期間に行つた支出にあつては5万円未満の支出を、一括してその合計金額を記載すること。

(その15)

この様式は政治活動費用です。

(3) 政治活動費の内訳					項目別区分 選挙関係 (組織対策費)			
支出の目的	金 額				年月日	支出を受けた者の氏名 (団体に あつては、その名称)	支出を受けた者の住所 (団体にあ つては、主たる事務所の所在地)	備 考
送代	十億	百万	千	円	8/8	郵便局	唐沢市郵便局(牛久保町)	
食費代			10	000	8/23	水紫	唐沢市淡玉町淡場405-4	
コヒロ代				500	10/11	淡玉畑統土地改良区	唐沢市淡玉町淡場1151番地1	
書代			10	000	10/10	古瀬 晴信	唐沢市淡玉町王反田	
コヒロ代			2	000	10/15	淡玉畑統土地改良区	唐沢市淡玉町淡場405-4	
品代				109	7/24	トリアル 中原店	唐沢市中原	
品代				1711	10/13	コナリ 唐沢店	唐沢市中原	
品代				4128	10/15	コスモス 淡玉店	唐沢市淡玉町大江	
車代			10	000	10/25	古藤・楠崎	淡玉町東山・王反田	
電気工事			8	500	10/27	ホリサービズ	唐沢市淡場2125	
食費			18	860	10/27	佐々木けいろう店	唐沢市淡玉町淡場	
送代				168	8/2	唐沢郵便局	唐沢市牛久保町	
電気代とて			5	000	10/27	けいしん	唐沢市淡玉町淡場1289	
食費代			5	435	10/27	むすね木	唐沢市高砂町7696-1	
この頁の小計				76495				
その他の支出								
合 計				76495				

- 備考 1. 1件当たりの金額(数回にわたってされたときは、その合計金額)が、国会議員関係政治団体に関する特例規定が適用されていた期間に行った支出にあっては1万円を超える支出について、国会議員関係政治団体に関する特例規定が適用されていなかった期間に行った支出にあっては5万円以上の支出について記載すること。
2. 「項目別区分」欄には、様式(その13)(1)支出の総括表の項目欄「政治活動費」に掲げる項目を記載し()内には、その項目の費目を記載すること。(例「組織活動費(大会費)」)
3. 「支出の目的」欄には、当該支出の目的を「会場借上費」、「弁当代」、「タクシー代」というように具体的に記載すること。
4. 「その他の支出」欄には、1件当たりの金額が、国会議員関係政治団体に関する特例規定が適用されていた期間に行った支出にあっては1万円以下の支出を、国会議員関係政治団体に関する特例規定が適用されていなかった期間に行った支出にあっては5万円未満の支出を、一括してその合計金額を記載すること。

(その15)

この様式は政治活動費用です。

[illegible]

備考 1. 1 件当たりの金額（数回にわたってされたときは、その合計金額）が、国会議員関係政治団体に関する特例規定が適用されていた期間に行った支出にあっては 1 万円を超える支出について、国会議員関係政治団体に関する特例規定が適用されていなかった期間に行った支出にあっては 5 万円以上の支出について記載すること。

2. 「項目別区分」欄には、様式（その13）（1）支出の総括表の項目欄中「政治活動費」に掲げる項目を記載し（ ）内には、その項目の費目を記載すること。（例「組織活動費（大会費）」）

3. 「支出の目的」欄には、当該支出の目的を「会場借上費」、「弁当代」、「タクシー代」というように具体的に記載すること。

4. 「その他の支出」欄には、1 件当たりの金額が、国会議員関係政治団体に関する特例規定が適用されていた期間に行った支出にあっては 1 万円以下の支出を、国会議員関係政治団体に関する特例規定が適用されていなかった期間に行った支出にあっては 5 万円未満の支出を、一括してその合計金額を記載すること。

(その15)

この様式は政治活動費用です。

(3) 政治活動費の内訳					項目別区分 寄附・交際金 (党費)			
支出の目的	金 額				年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	支出を受けた者の住所 (団体にあつては、主たる事務所の所在地)	備 考
党費	十億	百万	千	円	12/27	自由民主党 佐賀県支部	小城市 三ツ木 1422-11	
この頁の小計								
その他の支出								
合 計								

備考 1. 1件当たりの金額 (数回にわたってされたときは、その合計金額) が、国会議員関係政治団体に関する特例規定が適用されていた期間に行った支出にあつては1万円を超える支出について、国会議員関係政治団体に関する特例規定が適用されていなかった期間に行った支出にあつては5万円以上の支出について記載すること。

2. 「項目別区分」欄には、様式 (その13) (1) 支出の総括表の項目欄中「政治活動費」に掲げる項目を記載し () 内には、その項目の費目を記載すること。(例「組織活動費 (大会費)」)

3. 「支出の目的」欄には、当該支出の目的を「会場借上費」、「弁当代」、「タクシー代」というように具体的に記載すること。

4. 「その他の支出」欄には、1件当たりの金額が、国会議員関係政治団体に関する特例規定が適用されていた期間に行った支出にあつては1万円以下の支出を、国会議員関係政治団体に関する特例規定が適用されていなかった期間に行った支出にあつては5万円未満の支出を、一括してその合計金額を記載すること。

(その16)

(4) 本部又は支部に対して供与した交付金に係る支出の内訳										
支 出 項 目	金 額						年月日	交付金の供与を受けた 本部又は支部の名称	主たる事務所の所在地	備 考
自民党 党費		十億		百万	330	千	400	円	6/10/15	佐賀県小城市三田町米1422-11
								自由民主党佐賀県中津川区支部		
この頁の小計					330	千	400	円		
合 計					330	千	400	円		

備考 当該政治団体の本部又は支部に対して供与した交付金に係る支出については、様式（その13）に掲げる支出項目ごとに、その本部又は支部の名称及び主たる事務所の所在地並びに当該交付金の金額及び供与した年月日を該当欄に記載すること。

(その17)

資 産 等 の 状 況

1 資産等の総括表

資 産 等 の 有 無			
資 産 等 の 項 目 別 区 分	有	無	備 考
ア 土 地	☐	☒	
イ 建 物	☐	☒	
ウ 建物の所有を目的とする地上権又は土地の賃借権	☐	☒	
エ 取得の価額が100万円を超える動産	☐	☒	
オ 預金（普通預金及び当座預金を除く。）又は貯金（普通貯金を除く。）	☐	☒	
カ 金 銭 信 託	☐	☒	
キ 有 価 証 券	☐	☒	
ク 出 資 に よ る 権 利	☐	☒	
ケ 貸付先ごとの残高が100万円を超える貸付金	☐	☒	
コ 支払われた金額が100万円を超える敷金	☐	☒	
サ 取得の価額が100万円を超える施設の利用に関する権利	☐	☒	
シ 借入先ごとの残高が100万円を超える借入金	☐	☒	

(その20)

宣 誓 書

添付書類（別添のとおり）

- 1 領収書等の写し
- 2 監査意見書（政党及び政治資金団体に限る。）
- 3 政治資金監査報告書（国会議員関係政治団体に限る。）

この報告書は、政治資金規正法に従って作成したものであって、真実に相違ありません。

令和 7 年 10 月 15 日

政治団体の名称 自由尾主党 茨木町支部

会計責任者の氏名 古藤 光治 

代表者の氏名 _____
(解散の場合のみ)

(備考)

- 1 会計責任者本人が提出する場合にあっては本人確認書類（例えば運転免許証や個人番号カードなど）の提示又は提出を、その代理人が提出する場合にあっては当該代理人の権限を証する書面（委任状）及び本人確認書類の提示又は提出を行うこと。ただし、会計責任者本人の署名その他の措置（例えば署名や記名押印）を講ずる場合は、この限りではない。
- 2 政治団体の解散に伴う報告書の場合は、会計責任者の氏名その他、代表者の氏名を記載すること。また、代表者及び会計責任者本人が提出する場合にあっては本人確認書類（例えば運転免許証や個人番号カードなど）の提示又は提出を、これらの者の代理人が提出する場合にあっては当該代理人の権限を証する書面（委任状）及び本人確認書類の提示又は提出を行うこと。ただし、代表者及び会計責任者本人の署名その他の措置（例えば署名や記名押印）を講ずる場合は、この限りではない。